

## 多度津町農業委員会議事録

令和5年12月12日午前8時58分より午前9時32分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

- |       |   |
|-------|---|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について          |
| 議案第2号 | 農地法第4条の規定による許可申請について                      |
| 議案第3号 | 農地法第5条の規定による許可申請について                      |
| 議案第4号 | 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第5号 | 農業経営改善計画認定申請について                          |
| 議案第6号 | 青年等就農計画認定申請について                           |
| 報告    | その他                                       |

出席状況

出席委員

農業委員（13名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	三野敏彦
職務代理者（3番）	土田敏雄
4番委員	西山正美
5番委員	矢野和幸
6番委員	池田一普
7番委員	細川清二
8番委員	山地文
9番委員	池内利行
10番委員	河井弘司
11番委員	秋山義充
12番委員	伊達和博
13番委員	宮武良充

農地利用最適化推進委員（8名）

1番委員	北岡康民
2番委員	大谷泰則
3番委員	眞鍋憲明
4番委員	篠原壽雄
5番委員	眞鍋昌造
6番委員	島田和博
7番委員	高島和秋
8番委員	村井文数

欠席委員

農業委員（1名）	14番委員	横關幹夫
----------	-------	------

農業委員会事務局職員

事務局長	尾崎 昭宏
農地係長	亀井 康
主 事	炭井 眸

## 審 議 内 容

事務局長           おはようございます。少し早いようですが、皆様おそろいですので、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。  
初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長           ありがとうございました。  
続きまして、本日の出欠状況についてですが、横關委員さんが所用のため欠席しておりますのでご報告いたします。本日は、農業委員14名中13名が出席しておりますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので大西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長               それでは、早速進めてまいりたいと思います。最初にいつもどおり私のほうから本日の署名委員さんを指名させていただきたいと思ひます。

6番の池田委員さん、それから7番の細川委員さん、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

続きまして、昨日の小委員会の報告を山地委員さんの方から、よろしくお願ひいたします。

山地委員           昨日の小委員会を開催いたしました。現地確認6か所、議案第1号から議案第6号について確認を行いました。特に大きな問題はないことを確認いたしました。議案の中にはいくつか意見が出たものもありましたので、本日の審議の時に出てこようかと思ひますので、検討をお願ひします。

以上です。

議長               はい、ありがとうございました。  
ただいまご報告をしていただきましたけども、これについて何かご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

特にございませんか。

ないようですので、議案のほうに進めていきたいと思えます。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借  
解約通知について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

**【議案第1号番号1番から番号4番について、議案書を基に朗読】**

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま議案第1号について説明がありましたけども、恒例です  
ので、皆さんのご意見を聞く前に、番号4番の案件につきましては、  
戦前からの小作地の合意解約になっておりますので、地元の●●委  
員さんの方から、なにか今後の参考になるような事がありました  
ら、ご報告をお願いしたいのですが、よろしいですか。

職務代理者2番

はい、特にないのですが、金銭の授受もありませんでした。なにも  
なく返したようです。

議長

はい、ありがとうございました。今後の参考にさせていただけたらと  
思います。それでは議案第1号につきまして、何かご意見、ご質問  
ありましたら、よろしくお願ひいたします。

特にございませんか。

はい、ないようですので、議案第1号につきましては、報告案件と  
なっていますので、ご理解いただけたらと思えます。

続きまして、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請につ  
いてを議題といたします。事務局より説明お願ひいたします。

事務局

まず初めに、議案書の議案第2号、第3号の位置図の差し替えをお  
願ひいたします。こちらの方が、議案第3号の1番、2番の位置に誤り  
がありましたので差し替えになります。よろしくお願ひいたします。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についてです。

**【議案第2号番号1番について、議案書を基に朗読】**

今回の転用申請は、申請者の相続により、無許可で造成を行い無断  
転用状態となっていたことがわかったことから、正規の手続きを経  
て地目変更を行う為、申請に至りました。

申請に際し、始末書を添付し、以後同様の違反が無いよう反省して  
いることからご配慮いただきますよう、申し上げます。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけども、議案第2号につきまして、なにかご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひします。

特にご意見ございせんか。

無いようですので、それでは議案第2号につきましては承認するということでご異議ございせんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで議案第2号を承認といたしたいと思ひます。

続きまして、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局よりお願ひします。

事務局 議案第3号 農地法第5条第1の規定による許可申請についてをご覧ください。

【議案第3号番号1番から5番について、議案書を基に朗読】

以上、5件につきまして、周辺が既に宅地化されている事から集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であるとされるため、周辺の農地に支障はないことなどから、許可要件を全て満たしていると考えております。

以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第3号につきまして説明がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

職務代理者3番 4番5番の備考のところに書いている工事完了日を正確に教えてください。

事務局 4番5番ですか。

職務代理者3番 はい。

事務局 すみません、私の方の資料が間違えており、議案書のとおり令和6年の7月31日が完了日になります。

職務代理者3番 読み上げが間違っていた訳やね。

事務局 はい。

議長 よろしいですか。はい、他になにかございせんか。

特にございせんか。

特にないようですので、それでは議案第3号につきましては承認するということでご異議ございせんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで議案第3号を承認といたします。

続きまして、議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第4号をご覧ください。

【議案第4号番号1番から3番について、議案書を基に朗読】

以上の計画要請の内容は、旧経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。

また、農業委員会の承認を得ますと12月14日より公告縦覧となります。

以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第4号の説明をいただきましたが、これについて何かご意見、ご質問ありましたらよろしくをお願いします。

特にございませんか。

無いようですので、それでは議案第4号につきましては承認することでご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで承認といたしたいと思えます。

続きまして、議案第5号 農業経営改善計画認定申請についてを議題といたします。

事務局よりお願いします。

事務局 議案第5号 農業経営改善計画認定申請についてでございます。

今回の申請に対し、多度津町より農業委員会へ意見を求められておりますので上程させていただきました。

【議案第5号について、議案書を基に朗読】

以上で、農業経営改善計画認定申請の説明になります。

以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第5号につきまして説明がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

特にないようですので、それでは議案第5号につきましては、農業委員会の意見を聞くということになっておりますので、意見は特になしということで報告させていただきます。

議長 続きまして、議案第6号 青年等就農計画認定申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第6号青年等就農計画認定申請についてでございます。

今回の申請に対し、多度津町より農業委員会へ意見を求められておりますので上程させていただきました。

【議案第6号について、議案書を基に朗読】

以上、青年等就農計画認定申請の説明になります。

以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

ただいま議案第6号について説明いただきましたけども、これにつきまして何かご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

申請についての特段の意見はないということで処理していただきたいと思えます。

ありがとうございました。

以上で議案のほうは終わるわけですが、続きまして事務局の方から報告があるようですので、事務局よりお願いいたします。

事務局長 それでは、事務局より6点ご報告させていただきます。

1点目は、相続届出について。2点目は来月分の農地機構貸借案件について。3点目は、農業委員会手帳について。4点目は、12月受付分農振除外申請書について。5点目は、香川県農地最適利用推進大会について。6点目は、令和6年新年祝賀会についてです。

初めに1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局 今月は相続届が1件提出されております。書類につきましては、個人情報関係から小委員会に出席されました委員さんと担当地区の委員さんにお配りをしております。配付資料をお持ちの委員さんはお取扱いに十分ご注意ください。もし不要であれば事務局にお返しく下さい。

以上です。

事務局長 続いて2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局 A4横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、12月27日より1週間、農地機構のホームページにて掲載されます。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 3点目、農業委員会手帳について報告をお願いします。

事務局 お手元に農業委員手帳をお配りしております。

手帳につきましては、一枚表紙をめくっていただいたところに、身分証明書というところがございます。お名前はこちらで記載しております。お手数ですが、顔写真を貼っていただいて生年月日、住所、電話番号をご記入の上、今後の活動にご利用いただければと思います。

また、有効期限につきましては、2024年12月31日とご記入ください。

以上です。

事務局長 4点目は、12月受付分農振除外申請書について報告をお願いします。

事務局 A4横の変更等理由書（総括表）をご覧ください。

農振除外12月受付につきましては、1件の除外申出がありました。欄外に譲り渡し人、譲り受け人の氏名を記載しております。

2ヶ月後の2月に農地転用の提出があると思われますので、その際は、よろしくお願いいたします。

なお、今回の除外後の用途として設定されている、特定建築条件付売買予定地とありますが、なかなか聞きなれない言葉となっておりますので、その概要について少し説明させていただきます。

こちらの特定建築条件付売買予定地はですね、許可条件としまして、次に掲げる要件をすべて満たすこととなっております。

①転用事業者と土地購入者とが売買契約を締結後、当該転用事業者又は、当該転用事業者が指定する建設業者と土地購入者とが当該土地に建設する住宅について一定期間内に建築請負契約を締結することを約すること

② ①の一定期間内に建築請負契約を締結しなかった場合には、当該土地対象とした売買契約が解除されることが当事者間の契約書において規定されていること。

③転用事業者は、販売することが出来なかった残余の土地に自ら住宅を建設すること。

以上3つの要件を全て満たすことが許可要件となっております。

以上です。

事務局長 はい、続きまして5点目は、香川県農地最適利用推進大会について報告をお願いします。

事務局 香川県農地最適利用推進大会開催要領と書かれた用紙をご覧ください。議案書と併せて送付したものと同じものです。

地域計画についての研修会になります。

来年度以降、多度津町でも地域計画についての座談会等で、農業委員、推進委員の皆様には多大なご協力をいただくことから、ぜひ参加いただけたらと思います。

来年の1月25日木曜日、13時30分より丸亀市のアイレックスで開催されます。

現地集合でよろしくお願いいたします。

それでは出欠を取ります。欠席される方のみ挙手をお願いいたします。

(確認)

はい、ありがとうございます。

以上です。

事務局長 続きまして6点目、新年祝賀会について報告いたします。

毎年新年に行われております、新年祝賀会への農業委員会としての参加者の確認をさせていただきたいと思っております。

祝賀会への案内は、農業委員会の皆さま全員にお送りしていると聞いております。祝賀会の名簿印刷の都合上、13日の締め切りとなっておりますことから、確認のため、この場をお借りして出席確認並びに返送いただいておりますか確認したいと思います。

返送は、出席される方のみとなっております、出席されない方は返送の必要はございません。

それでは、出席される方の挙手をお願いいたします。

(確認)

ありがとうございました。

出席の返信がまだのようでしたら、定例会終了後に町長公室にお立ち寄りいただけたらと思います。

ちなみに当日は、会費持参、スーツ等での臨場をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

議長

はい、ありがとうございました。

只今、6点ほどの報告がありましたけども、これにつきまして何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

なにかありませんか。

無いようですので、その他報告ではありませんが、現在の意向調査の回収状況の報告をここでしていただけたらと思います。

事務局、よろしくお願いいたします。

事務局

大まかな数字になってしまいますが、11月末に約1,900通送付いたしまして、12月12日現在、約500通返ってきております。回収率としては、約26%の回収率となっておりますが、今週15日の金曜日が返送の期日としておりますが、来週月曜日くらいまでは届くのではないかと考えております。それ以降に集計させていただいて、回収率の悪い所の担当の委員さんには、回収のほどお願いいたいと思っております。個別でお願いさせていただこうと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。中間報告ということでご理解いただけたらと思います。

それでは最後に来月の予定を事務局の方からお願いいたします。

事務局長

それでは、引き続き来月の予定についてご報告いたします。

来年1月の小委員会は、18日木曜日の午前9時から2階大会議室で行います。当番委員は9番池内委員、推進委員は6番島田委員にお願いしたいと思います。定例会は、19日金曜日の午前9時から同じく大会議室で行います。署名委員は8番山地委員、9番池内委員、10番河井委員の内、2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

これで定例会終了になりますが、全体を通じまして何かありましたらよろしくお願いいたします。

特にございませんか。

12月の定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長 .....

署名委員 .....

署名委員 .....

事務局長 .....

書 記 .....

書 記 .....